施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	坂上 理八
評価者	組織		職		氏名	

	施策の目標		成果指標		目標値	現場	₹値	評価
	旭泉の日保		以 木 拍標	単位	(年度)	(年度)	(年度)	計画
施策1	保育機能と子育て支援策の充実		子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所	224		
旭來1	休日域配と丁月(文版界の元天		J 自 C 文1版コー ノイホークー V 1L 巨 休 日 川 奴	13-131	(H27)	(H24)	(H25)	
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強		〈参考〉	件	-	743		
旭宋2	化		児童虐待相談対応件数	117	(-)	(H24)	(H25)	
施策3	母子の保健・医療サービスの質の向上と		周産期死亡率	出生千対	全国平均以下	3.8		
肥東3	情報提供体制の充実		同 <u></u> 度期死亡率	田生干刈	(H26)	(H24)	(H25)	
施策4	食育の推進		地域版食育推進計画認定数	計画	80	62		
旭宋4	及目の住地		地域版及自推進計画能定效	四日	(H26)	(H24)	(H25)	Į.

		施策の目	標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対す	る主な取り組み			評	価
施策		課題	成果指標	単位	目標値 (年度)		状値 (年度)	事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	224 (H24)	(H25)	マイ保育園事業	子育て家庭	16,600			
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	〈参考〉児童虐待相談対応件数	件	- (-)	743 (H24)	(H25)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,189			
								2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援 センター	18,526			
								3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所•医 療機関	644			
施策3	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	周産期死亡率 ※1	出産千対	全国平均以下 (H26)	3.8 (H24)	(H25)	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠 に悩む夫婦等	4,164			
施策4	課題1	食育の推進	食育チャレンジ参加児童数	人	全小学生 (H28)	22,022 (H24)	(H25)	食育チャレンジ事業	一般県民	1,600			
			食育のつどい等を開催する市町の割合	%	100.0 (H28)	47.4 (H24)	(H25)	食育実践促進事業費	一般県民、関係 団体等	2,400			

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの

事務事業名マイ保育園事業事業開始年度H17事業終了予定年度根拠法令
・計画等石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱
石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱

作	組織	少子化対策監室
作成者	職·氏名	専門員 善光 孝治
者	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4064

事業の背景・目的

核家族化・都市化の進展に伴って、子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっている。 このため、保育所等を"身近なこそだて支援の拠点'と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的勝一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要

- 1 マイ保育園登録事業
- (1) 事業主体

金沢市を除く18市町

- (2) 事業の内容
 - ① 妊娠された方に、近くの保育所等に出向いていただき「マイ保育園」として登録してもらう。 育児体験カード兼・登録票を、母子手帳に添付して配布する。
 - ② 出産までに、「マイ保育園」を見学し、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験カードを交付する。
 - ③ 出生届け提出時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
 - ④ 出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、 一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。
- (3) マイ保育園として登録できる施設

保育所、幼稚園、子育てひろばのうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設で市町が「マイ保育園」として指定する施設

- 2 マイ保育園子育て支援コーディネーター事業
- (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成
 - ①子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 - ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成 基本単価 月額3,000円/件、初回加算2,000円/件
 - ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算 地域連携加算 年50,000円/園
 - ②市町事務費
- (2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施
 - ①子育て支援コーディネーター養成研修(4日間×3回)
 - ②子育て支援コーディネーターのフォローアップ研修(4日間×1日)
- (3)マイ保育園制度の普及等

啓発チラシ・成功事例集の作成

- 3 子育て支援コーディネーター声かけ事業
- 4マイ保育園事業の利用拡大

		北京学	田田の小下江	7		
施策	(足去)		果題の状況	亡	評価	
課題	休月機能の		東の元美 の支援		6千1川	
指標	子育て支援	- 3 1	7 - 407 4	置保育所数	単位	か所
目標値	丁月(入12	27 / 17		旦休月別数 犬値	中世:	ル・カー
平成27年度	亚武91年	在: 亚比99年	700	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	₽94年 東 :亚	武25年度
全ての保育所	十八人21十八 20		17 17	216	X24千/支 千 224	70人20千尺
主(の休月川		20:	11	210	224	
		重	業費			
(単位:千円)	亚成91年	要 ▼成22年		3年度 亚属	₺9 4 年. 世. 亚	成95年.唐
	1-144141) 15 //	ス・ナルス <u>4</u> 24)5 16 0	150 T11X4	5年度 千月 16,275	13,287	16,600
事業費 予算 決算	15,40 12,91	05 16,0 12 13,3	90 97	12,005	10,847	10,000
一般予算	14,50	05 15,1	50. 1	15,375	12,643	10,189
財源 決算	12,0			12,005	8,131	10,103
事業費累計	32,6			58,066	68,913	85,513
尹 术貝	52,0		評価	00,000;	00,913	00,010
項目	評価			評価の理		
	н і інц		/エーロロック	即	H	
事業の有効性						
/ 						
(費用対効果						
の観点も含						
め、この事業が						
課題解決に役						
立ったか)						
今後の方向性						
(県民ニーズ、						
緊急性、県関						
兵のあり方等						
を踏まえ、今後						
どのように取り						
組むのか)						
	<u> </u>					

 事務事業名
 児童相談所相談体制強化事業
 事業開始年度: H17
 事業終了予定年度: 「人間、日本のでは、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、」」」」」
 作 組 織:少子化対策監室 は、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、」」」
 で計画等
 で計画等
 日本のでは、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、」」
 作 組 織:少子化対策監室 は、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、」」
 は、「本田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、」」
 では、「大田のでは、「大田のでは、「大田

施策

課題

1 目的

児童福祉法の改正により、児童相談は一義的に市町が受けることとなり、県(児童相談所)の役割は、児童虐待ケースなど困難事例への対応、市町への後方支援に重点化し、併せて児童相談所での夜間・休日における相談体制を充実させるため、児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、時代のニーズに応じた相談体制の強化を図る。

2 事業概要

- (1) 業務内容
 - ① 市町への後方支援
 - ② 虐待通報への現地調査への同行
 - ③ 面接における児童福祉司の補助等
 - ④ 夜間救急対応
- (2) 配置先

中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名 七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名

計11名

(3) 任用基準

児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童指導員、 家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合

24時間体制強化分のみ 国・県1/2

これまでの見直し状況 特になし

	ŧ	旨標	〈参考〉児童	虐待相談対応		単位	件
	目	標値			現状値		
		_	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		-	476	538	681	743	
				事業	-		
	(単位:	:千円)	平成21年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	` ' '-		20,987	21,010	19,206	19,189	19,189
事	業費	予算 決算	20,805	18,964	19,013	18,969	10,100
-	一般	予算	15,350	15,373		13,570	12,089
J	財源	決算	14,026		13,376	13,350	
	事業費	費累計	106,879	125,843	144,856	163,825	183,014
				評価	li di		
	項目	評価		左	記の評価の理	由	
_	れまで						
	有効						
	性						
Δ	後の						
	必要						
-	心安 性						
	1X						

施策・課題の状況

評価

児童相談所の相談機能と地域連携の強化

児童虐待防止に向けた推進策

事務事業名

児童家庭支援センター事業費

事業開始年度: H13 事業終了予定年度: 根拠法令 ・計画等

|作||組|| 織|| 沙子化対策監室 |成|| 職・氏名|||主事|||森|||友香 ||者||電話番号|||076||-||225||-||1421||内線||4074|

1 目的

虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる 専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援セン ターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所 の機能を代替補完する。

2 事業概要

- (1) 機 能
 - ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
 - ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
 - ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
 - ④ 里親やファミリーホームからの相談に応じるなどの支援
 - ⑤ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整
- (2) 設置箇所

児童相談所のない南加賀と能登北部地区の2か所 ファミリーステーションいなみえん(中央管内:加賀市)

あすなろ子育て広場(七尾管内:穴水町)

※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内: 金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置

相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合

国•県 各1/2

			18	電話番号	076	- 22	25 -	1421	内線	4074
I to take		· 1 1	ta ====	施策·課			- C - PI	1		
施策				相談機能。		重携の	強化	評価		
課題		児童虐待				,				
	指標	〈参考〉	児童原					単位	1	牛
<u> </u>	標値		vicinios.			状値		K		
	_ 	半成214		平成22年度				文24年 度	半成2	25年度
	_	•	476	53	8	68	1:	743		
					17. - 11 1					
())/		L 15			美費			D		_ / / .
(単位		平成214	年度	平成22年度	[平成	23年度	を 平月	文 <u>24年度</u> 14,845	平成2	25年度 18,526
事業費	予算 決算	14	,845	14,84 14,84	5	14,84 14,84	5	14,845		18,526
	決算	14	,845	14,84	5	14,84	5	14,845	<u> </u>	
一般	予算	7	,423	7,42	3	7,42	3	7,423	<u>:</u>	9,263
財源	決算	7	,423 ,545	7,42 166,39	3	7,423 181,23	3	7,423 196,080		
事業	費累計	151	,545	166,39	0	181,23	5	196,080	2	14,606
				評	価					
	(_								
項目	評価					評価の	理由			
項目	評価					評価の	理由			
<u>項目</u>	評価					評価の	理由			
項目	評価		•••••			評価の	理由			
	評価					評価の	理由			
これまで	評価					評価の	理由			
これまで の有効	評価					評価の	理由			
これまで	評価					評価の	理由			
これまで の有効	評価					評価の	理由			
これまで の有効	評価					評価の:	理由			
これまで の有効	評価					評価の:	理由			
これまで の有効	評価					評価の:	理由			
これまで の有効	評価					評価の:	理由			
^{これまで} の有効 性						評価の	理由			
^{これまで} の有効 性 今後の						評価の	理由			
これまで の有効 性 今後の 必要						評価の:	理由			
^{これまで} の有効 性 今後の						評価の	理由			
これまで の有効 性 今後の 必要						評価の	理由			

事務事業名児童虐待早期発見体制強化事業事業開始年度!H18事業終了予定年度!根拠法令
・計画等いしかわ子ども総合条例

 作 組 織:健康福祉部少子化対策監室

 成 職・氏名:専門員 村田 玲子

 者 電話番号: 076 - 225 - 1421 内線 4073

1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的判断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。

あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

2 事業の概要

(1)協力病院の指定

児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。

(平成19年度 4病院指定)

県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院

(協力病院の業務)

児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は 心身の治療の必要性を判断する。

(2) 医師向け虐待対応強化研修の実施

医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を 対象に実践的な研修を行う。(年2回)

3 負担割合

国•県 各1/2

		Walter SMICE - USA
		施策・課題の状況
施	策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化 評価
課	.題	児童虐待防止に向けた推進策
	指標	〈参考〉 児童虐待相談対応件数 単位 件
	目標値	現状値
	-	平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度
	_	476 538 681 743

		事業	費		
(単位:千円)	平成21年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費 予算	747			644	644
(392				
一般 予算	374				
財源 決算	196				
事業費累計	2,154			3,359	4,003
百日	: 訂 /正:	評信		り抽中	
項目	評価		三記の評価 <i>の</i>	ノ生田	
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)					
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)					

計画等 いしかわエンゼルプラン

作 組 織:少子化対策監室 成 職・氏名:主任技師 中田有美 者 電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4062

1 事業の目的

- ①不妊に悩む家庭の増加、若年妊娠、未婚での妊娠の増加など、妊娠を巡って問題を抱える家庭が増加している
- ②若年や未婚で妊娠した場合、家庭的、経済的に不安定な場合が多く、妊娠、出産、育児に困難を伴いやすい。
- ③このため、不妊に関する相談窓口及び、若年や未婚で妊娠した場合等妊娠に関する悩みの専門相談窓口を設置し、相談者の負担の軽減を図るとともに、母と子の健やかな成長を支援する。

2 事業の概要

①不妊専門相談

ア 相談内容 不妊の原因、検査方法、治療方法、費用、不妊治療を行う医療機関の情報等

不妊の悩み等に関するカウンセリング

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 石川県不妊相談センター(石川県医師会・日赤共同ビル 1階)

工 時 間 毎週月~土曜日 午前9:30~午後12:30

毎週火曜 午後6:00~午後9:00

オ 相談方法 電話 (076-237-1871)

面接(予約制) Eメールによる相談

②妊娠110番

ア 相談内容 妊娠を継続するかどうかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介など

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ エ 時 間 不妊専門相談と同じ

オ 相談方法 電話 (076-238-8827)

Eメールによる相談

※妊娠110番は一次的な相談窓口とし、経済や法律の問題など専門的な対応が必要な場合は、 女性なんでも相談等の専門家による相談を紹介。

3 これまでの見直し状況

平成19年 4月 夜間相談開始

11月 「妊娠110番」でのメール相談開始

平成20年 4月相談日の拡大(土曜日)平成21年相談時間の拡大(火曜日午前)

施策 母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実							
課	題						
	指標	周産期死亡◎	X			単位	出産千対
	目標値			現状値			
	平成26年	平成21年	平成22年	平成23年	平原	戊24年	平成25年
	全国平均以下	3.8	5.6	5.1		3.8	

事業費

		-			
(単位:千円)	平成21年度		平成23年度		
事業費 予算	4,628				
(大)	4,628	4,360			
一般 予算	2,454	2,455	2,334	2,265	2,212
財源・決算	2,454	2,236	2,293	2,005	
事業費累計	31,088			43,984	48,148
		評句			
項目	評価	き	こ記の評価の)理由	
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)					
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)					

 事務事業名
 食育チャレンジ事業
 事業開始年度: H25 事業終了予定年度: 「作 組 織:健康福 根拠法令」いしかわ子ども総合条例、食育基本法、 「成 職・氏名:専門員 者 電話番号: 076

作 組 織:健康福祉部少子化対策監室 成 職・氏名 専門員 西谷かおり 者 電話番号 076 - 225 - 1424 内線 4076

事業の背景・目的

調査によると幼児や小学生の保護者は依然として食育について、理解度、実践度が低いため、引き続き小保護者とともに望ましい食習慣を学び、実践できるように食の理解を深める施策の強化を図る事業の概要

- 1 家庭版食育チャレンジシートを利用した事業の実施
- ①ラーニングシート(学習編)

望ましい食に関する知識を、分かりやすく学ぶことができる学習シートを利用する健康・栄養編、食品の安全と地産地消編、調理編等の情報が盛り込まれている

②チャレンジシート(実践編)

学習シートで学んだ後に、実際に家庭生活の中でチャレンジするシートを利用する チャレンジする具体的項目を示し、その中から各自選んで実践してもらう。

(例) 1日3食食べる

バランスよく、適量を食べる 好き嫌いなく食べる

おやつは時間や量を決めて食べる 等

チャレンジ期間:1ヶ月

- ③配布先:県内小学生(小学校を通じ配布)
- ④認定証の送付

小学生が「家庭版食育チャレンジシート・実践編」で実践できたチャレンジ項目 に○をつけ、実践した児童数等を、小学校で集計して少子化対策監室へ提出する。 一定基準以上チャレンジし、実践した小学生に、認定証を、小学校等を通して 送付する。

3 啓発教材・チャレンジシート等訂正部分について教育委員会主事等と確認作業を実施する

		施策・課題の状況	
١.	施策	食育の推進	評価
	課題	食育の推進	
	指標	食育チャレンジ参加児童数	単位 %
	目標値	現状値	
	平成28年度	1/3(=1 1/2) 1/3(== 1/2) 1/3(== 1/2) 1/3(== 1/2)	24年度 平成25年度
	全小学生		22,022

事業費							
(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
事業費予算				2,000	1,600		
				1,963			
一般 予算				2,000	1,600		
財源 決算				1,963			
事業費累計	0			1,963	3,563		
		評価	lí				
項目	評価	き	こ記の評価の)理由			
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含め、この事業が 課題解決に役立ったか)							
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)							

 事務事業名
 食育実践促進事業費
 事業開始年度!
 H25
 事業終了予定年度!
 作 組 織!健康福祉部少子化対策監室

 根拠法令
 いしかわ子ども総合条例、食育基本法、・計画等
 成 職・氏名 専門員 西谷かおり

 ・計画等
 第2次いしかわ食育推進計画

1. 事業の背景・目的

第2次いしかわ食育推進計画に係る調査結果によると、中高生の若者は依然として食育について、理解度、実践度が低いため、引き続き中高生等の若者が食育について理解し実践力を高める施策を強化する。

2. 事業の背景・目的

(1) 中高生の健全な食生活実践事業

県で平成24年度作成した中高生向けリーフレットを活用し、中高生の健全な食生活の実践につながる食育活動を支援する。

①中学生・保護者に対しては、栄養教諭が中学生向けリーフレットを活用し、食の指導の時間及び保護者への指導の機会を利用し、推進する。

②高校生

高校生向けリーフレットを活用した教育を促進すると共に、食育パネルや食育教材を高校へ貸出し、健全な食生活の実践に繋げる。

教材貸出しは、初年度16校(3年間で56校 一巡)

校内で教材を展示、教材を活用した授業やイベント等を開催

(2) 大学生の健全な食生活への普及啓発及び実践支援助成事業

大学生・専門学校生等への健全な食生活の普及啓発を図るため、大学の食堂や売店に食育に関するポスターの掲示を行う。

また、健全な食生活を実践するための食育活動を行う場合、その活動資金を支援する。

(3) みんなで学ぶ食育のつどいの開催

市町が単独で食育事業を実施するための支援を目的として,各保健福祉センターで健全な食生活の実践等に繋がるテーマのつどいを2市町以上、年間2回以上実施する。

(4) 食育の取り組み展示会

6月の食育月間に県庁19階展望ロビーにて、第2次いしかわ食育推進計画の目的ごとに 各課を横断した全庁的な食育の取組みについて展示する

		施策・課題の状況								
)	施	策	食育の推進		評価					
Ē	課題・・・・・食育の推進									
		指標 食育のつどい等を開催している市町の割合			割合 単位	%				
		目標値		現状値						
		平成28年度	平成21年度 平成22年月	ま 平成23年度	平成24年度	平成25年度				
		100			47.4					

事業費							
(単位:千円)	平成21年周	更 平成22年度	平成23年度				
事業費 予算				3,000			
				2,384			
一般 予算 財源 決算				3,000			
財源 決算 事業費累計		0 0	0	2,384	2,400		
尹 术貝ポロ	<u> </u>	o <u>:</u>			2,400		
項目	評価		三記の評価の	の理由			
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)							
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)							